

習志野市教育委員会会議録
(平成27年第12回定例会)

1 期 日 平成27年12月16日(水)
習志野市教育委員会事務局大会議室
開会時刻 午後3時00分
閉会時刻 午後4時10分

2 出席委員 委 員 長 原 田 孝
委 員 梓 澤 キヨ子
委 員 貞 廣 齋 子
委 員 古 本 敬 明
委 員 植 松 榮 人

3 出席職員 学校教育部長 市 瀬 秀 光
生涯学習部長 広 瀬 宏 幸
学校教育部参事 田久保 正 彦
学校教育部参事 早 瀬 登美雄
学校教育部次長 小 熊 隆
生涯学習部次長 井 澤 修 美
学校教育部副参事 竹 田 佳 司
教育総務課長 小野寺 良 夫
学校教育課長 天 田 正 弘
指導課長 上 原 宏
給食センター所長 星 昌 幸
習志野高校事務長 長 沼 仁
総合教育センター所長 西 谷 秀 樹
社会教育課長 佐々木 博 文
生涯スポーツ課長 片 岡 利 江
青少年課長 佐久間 心 之
青少年センター所長 高 梨 秀 胤
菊田公民館長 関 文 雄
大久保図書館長 岡 野 重 吾
学校教育部主幹 三 角 寿 人
学校教育部主幹 妹 川 智 子
学校教育部主幹 田 中 憲一郎
学校教育部主幹 大河内 俊 彦
学校教育部主幹 小 澤 由 香
学校教育部主幹 小 平 修

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第52号 平成28年度教育費当初予算案について

議案第53号 平成27年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について

第3 協議事項

協議第1号 プラネタリウム館の今後について

協議第2号 次回教育委員会定例会の期日について

5 会議内容

原田委員長が

平成27年習志野市教育委員会第12回定例会の開会を宣言

原田委員長が

会議規則第15条の規定により、議案第52号及び議案第53号並びに協議第1号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

原田委員長が

議案第52号及び協議第1号の非公開部分の会議録については、議案が市長から議会へ提案された後に公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

原田委員長が

本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

原田委員長が

平成27年第11回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

協議第2号 次回教育委員会の期日について協議し、平成28年1月27日（水）午後3時に決定された。

<議案第52号及び議案第53号並びに協議第1号は非公開。

ただし、議案第52号及び協議第1号については、平成28年2月22日をもって市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。>

議案第52号 平成28年度教育費当初予算案について

(教育総務課)

小野寺教育総務課長

本議案は、平成28年度教育費当初予算案について、市長に申し入れるものである。平成28年度教育費予算案として、市長に申入れを行う予算額は、歳入総額18億1千913万2千円、歳出総額60億3千621万2千円となっている。歳出予算額について、申入れ（要求）額、最終予算措置額、一般会計予算額を年度別に見ると、平成28年度の申入れ（要求）額は、平成27年度に比べて3.6%の増加となっている。参考までに、平成27年度の教育費予算額の状況については、一般会計予算額562億6千万円に対して、教育費の最終的な歳出予算総額は、75億1千509万7千円で、構成比は13.4%となっている。また、年度別教育費歳出予算額の状況は、各年度に実施する学校施設の大規模改修工事など、普通建設事業費の予算措置の状況により大幅な増減がある。

それでは、市長に申入れを行う、教育費60億3千621万2千円の内訳について、順に説明する。最初に、教育総務費は、教育委員会事務局の運営や施設の維持管理に要する経費の他、特別支援教育推進事業、英語指導助手招請事業及びサポート教員事業などに要する経費を計上し、全体から見た割合は約5%となっている。

次に小学校費は、小学校の運営に要する経費の他、小学校大規模改造事業、谷津小学校児童増加対応事業及び谷津小学校校舎改築事業などに要する経費を計上し、割合は約25%となっている。

次に中学校費は、中学校の運営に要する経費の他、第二中学校体育館改築事業、中学校大規模改造事業及び中学校音楽室空調設備設置事業などに要する経費を計上し、割合は約15%となっている。

次に高等学校費は、習志野高校の運営に要する経費の他、高等学校耐震化事業などに要する経費を計上し、割合は約3%となっている。

次に幼稚園費は、市立幼稚園11園の運営に要する経費の他、幼稚園等給付費等助成事業などに要する経費を計上し、割合は約5%となっている。

次に社会教育費は、公民館や図書館、市民会館などの社会教育施設、旧鵜田家及び旧大沢家住宅の文化財、習志野文化ホール、放課後児童会などの管理運営に要する経費の他、習志野文化ホール大規模改修事業などに要する経費を計上し、割合は約19%となっている。

最後に保健体育費は、児童・生徒及び教職員の各種健診など健康管理に要する経費の他、学校給食の賄材料費、体育施設や給食センターの管理運営に要する経費などを計上し、その割合は約28%となっている。

続いて、教育費の主な増加要因について説明する。最初に、教育総務費について、平成27年度と比較して、サポート教員事業は、小規模校における教職員の業務適正化のための教員配置に要する経費、学校問題対応対策事業は、学校で発生する重大事故・トラブルへの初期対応に要する経費、いじめ問題対策事業は、いじめ防止等に対応するための組織「習志野市いじめ問題対策連絡協議会」「習志野市いじめ問題対策委員会」の開催等に要する経費であり、それぞれ皆増となっている。この他、学力向上交流事業は、平成28年11月18日に開催される、学力向上の各市の取り組みを他市と共有し、広めるための県と市の共同事業に要する経費、校務用パソコン整備事業は、校務の情報化を図るため、校務支援ソフトの追加及び教職員に一人一台パソコンを整備するための経費、総合教育センター耐震化事業は、総合教育センターの耐震補強設計並びに屋上防水設計及び工事、空調機交換工事のための設計に要する経費を計上したことにより増加となっている。

次に、小学校費について、平成27年度と比較して、谷津小学校児童増加対応事業は、

一時校舎の平成29年2月末引き渡し後の賃貸借料及び備品等の整備に要する経費、小学校大規模改造事業は、袖ヶ浦西小学校、大久保東小学校及び東習志野小学校の大規模改修工事、屋敷小学校の大規模改修工事のための設計に要する経費、谷津小学校校舎改築事業は、平成27年度に引き続き、谷津小学校校舎・体育館等の全面改築に向けた設計の実施や一時校舎建設工事施行期間中の公園利用に伴う安全整理員の委託等に要する経費を計上したことにより増加となっている。谷津小学校については、一時校舎の設置及び本設校舎の建設に伴ってグラウンドが狭隘になることから、その間、公園利用を図るため、安全整理員を配置する計画としている。

次に、中学校費について、平成27年度と比較して、第二中学校体育館改築事業は、第二中学校体育館建設工事、雨水抑制施設設置工事及び仮設倉庫設置工事に要する経費、中学校大規模改造事業は、第四中学校大規模改修工事及び第一中学校大規模改修工事のための設計に要する経費、中学校音楽室空調設備設置事業は、音楽室への空調設備が未設置である第四中学校、第五中学校、第六中学校及び第七中学校に、空調設備を設置する経費を計上したことにより、増加となっている。

次に、幼稚園費について、平成27年度と比較して、幼稚園奨励費補助費は、子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園、市内在住の幼稚園類似施設園児の保護者への保育料等の補助などに要する経費の増加、幼稚園施設管理事業は、幼稚園園舎等の施設について、維持管理に係る各種点検業務委託、修繕・改修工事等に要する経費であり、幼稚園運営保育費の一部及び幼稚園整備事業からの移行に伴う増額となっている。

次に、社会教育費について、習志野文化ホール大規模改修事業は、平成27年度に引き続き、習志野文化ホール大規模改修工事のための設計に要する経費、公民館施設整備事業は、菊田公民館及び新習志野公民館の屋上防水工事等に要する経費、図書館施設整備事業は、藤崎図書館エレベーター改修工事のための設計に要する経費を計上したことにより、増加となっている。この他、青年の家施設整備事業は、青年の家の屋根塗装工事等に要する経費、放課後児童会運営費は、22児童会の管理運営に係る経費の他、放課後児童支援員の待遇改善及び放課後児童相談員の増員等に係る経費を計上したことにより、増加となっている。

最後に、保健体育費について、体育施設整備事業は、東部体育館、実籾テニスコート及び秋津サッカー場の施設改修工事のための設計に要する経費、給食センター施設整備事業は、給食センターの施設改修工事に要する経費を計上したことにより、増加となっている。

一方、教育費の主な減少要因については、これまで、子ども達の安全・安心のため、優先的に取り組んできた義務教育施設（小・中学校）の非構造部材の耐震対策の皆減及び習志野高等学校校舎の耐震化が完了したことにより、大幅な事業費の減額となっている。この他、小学校音楽室空調設備設置事業やグラウンドの人工芝化を行った高等学校施設整備事業、旧鵜田家住宅の災害復旧事業の完了により、同様に事業費が減額となっている。また、東日本大震災後、福島第一原発事故を受けて、継続的に行ってきた給食食材の放射性物質検査や学校プール水質検査については、平成27年度をもって終了することとしたことにより、皆減となっている。教育費の主な増減内容の概略は、以上のとおりである。

ここで、今年度を実施した「習志野市市民意識調査」の結果について、少し触れさせていただく。「学校教育の施策として、特に取り組むべきだと思うものは何か」という問いに対しては、市民からの声として「いじめ、不登校を生まない教育の推進」が、45.1%で最も高く、次いで、「教職員の資質の向上」が、35.0%、「確かな学力を培う教育の推進」が、24.3%となっており、この結果については重く受け止めなければならない

と思っている。いじめに関しては、市と教育委員会が一体となって「習志野市いじめ防止基本方針」を策定したことから、今後、この方針に基づき、学校の内外を問わずいじめが行われなくなるように、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けて、いじめ問題への対応に取り組んでいく。教職員の資質の向上及び確かな学力を培う教育の推進については、公開研究会や研修等を工夫して行い、教職員の資質の向上を図るとともに、授業改善を行うことで、子ども達に確かな学力が培われるよう、教育を推進していく。

次に、「生涯学習・生涯スポーツの施策として、特に取り組むべきだと思うものは何か」という問いに対しては、市民からの声として、「公民館、図書館等、生涯学習施設の整備」が37.0%で最も高く、次いで、「スポーツ施設の整備・充実」が32.6%、「生涯スポーツ活動の機会の拡充」が21.3%、「図書館の充実」が20.8%であった。公民館、図書館等、生涯学習施設の整備や図書館の充実については、大久保地区の公共施設再生をはじめ、資産管理課と連携を図りながら整備を進めていく。生涯スポーツ活動の機会の拡充については、平成28年度は市民スポーツ指導員の資質向上を図るための研修を行う予定であり、市民スポーツ指導員を通じて、これまで以上に地域スポーツ活動の推進を図っていく。このような取り組みが学校教育の施策及び生涯学習・生涯スポーツの施策の面から見た、取り組むべきソフト的な部分でもあると捉えている。

平成26年11月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」とこれを踏まえた今後5か年の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。これを受け、本市においても、人口減少及び急激な少子高齢化への対応・克服に向けて平成27年度から平成31年度を期間とする習志野市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」・「総合戦略」を策定したところである。基本目標は4つあるが、教育に係る目標として「安心して産み育てること、未来をひらく教育を受けることができるまちづくり」を掲げ、数値目標として、先ほど報告した市民意識調査における学校教育施策の満足度を平成27年度の27.6%から、平成31年度には33.6%と、6ポイント増を目指していく。そのための施策の基本的方向を「教育環境の再整備の推進及び質の高い公教育の充実」として、具体的な施策に取り組んでいく。具体的な施策として、「①学校教育環境の整備」としては、幼稚園の施設補修、小中学校トイレ改善整備の推進、学校施設の再生、学習条件の整備を進める。数値目標として、例えば小中学校トイレ改善の実施率については平成26年度の45.2%から、平成31年度には81.7%となるよう取り組んでいきたいと考えている。以下、「②社会の変化に対応した幼児教育の推進」から「⑩次代を担う有権者教育の実施」まで、施策を取り上げ計画的に取り組んでいきたいと考えている。この他、基本的な教育・保育事業の整備としては、放課後児童会における必要量の確保に努め、家庭教育への支援の充実としては、子どもの発達段階に応じた家庭教育の重要性を学ぶ講座実施回数・参加人数の拡大についても積極的に取り組んでいく。

以上、平成28年度においても、情熱あふれる教育、夢のある学び、地域との連携を切り口に、教育目標で掲げた「豊かな人間性と優れた創造性を育む習志野の人づくり」の実現に向けて取り組んでいく、と概要を説明

古本委員

市民意識調査結果に関して、生涯学習・生涯スポーツの施策のスポーツ施設の整備・充実については、現状では陸上競技をしっかりと行える場所が無い等の課題があると思うが、それに対して今後の見込みや対策はあるのか、と質問

片岡生涯スポーツ課長

陸上競技場については、場所の確保が難しいため、平成26年3月に策定した「習志野市スポーツ推進計画」の中では、習志野市単独で競技場を造ることはしないという方向性を出した。今後は、近隣市の施設の利用や、あるいは大学が所有している陸上競技場の活用ができないか検討を進めていきたいと考えている、と回答

古本委員

是非予算をつけて、そのような形で利用ができるように進めてほしい、と要望

貞廣委員

市民意識調査について、数値目標として今後平成31年度までに学校教育施策の満足度を6ポイント上げるという設定をしている。本市全体の方針だと思うが、満足のポイントを上げることを指標とすることが本当に良いのか疑問に思う。どのような質問紙を作っているのか分からないが、施策内容や状況が詳しく分からない人は、「満足」とは回答できないと思う。むしろ信用できるのは、満足していないと積極的に回答している人の数値の方で、それもなぜ不満足なのかという部分まで把握していないと手立てを講じようがなく、意識調査が改善につながらない。そのあたりはどの程度まで掴みきれているのか、と質問

市瀬学校教育部長

習志野市としては、満足度が低いところはなんとか満足度を上げなければいけない、施策について知っているが満足していない方の満足度を上げていくことも重要であるということで、このような目標とさせていただいている。学校教育部の施策については、アンケートの中で、約5割が施策について分からないと答えており、また約7%が未回答となっている。そこで、教育委員会としては、満足度を上げることも重要であるが、施策についてより多くの方に知っていただけるよう周知することが必要であると思う、と回答

貞廣委員

施策について分からない方が5割で、未回答の方が7%ということは、約6割の方が分からないか未回答ということになる。残り40%しかいない中で、満足であると答える人を33%に上げるというのは、ちょっと無謀ではないかと思う。こうした状況は、おそらく各学校の保護者や地域の方の学校評価についても通じるところで、例えば「子どもたちは授業が分かっていると思いますか」と問われても、おそらく地域の方は答えられず、「いじめのない学校づくりをしていますか」と問われても、やはり分からないという回答になると思う。

学校教育施策の満足度を6ポイント上げるという、この数値目標が悪いということではなく、努力が報われるような指標にしないと、改善につながらないのではないかと思う、と発言

小野寺教育総務課長

教育に対して具体的な実感ができないと、やはりアンケートを実施しても良い結果が出ないのだと思う。いじめ、不登校の未然防止・解消に向けた取り組みの進展という点では、今回、習志野市いじめ防止基本方針を策定し、計画的・組織的な対応ができるような組織体制を作った。学校に目を向けても、生徒指導体制や教育相談体制の充実に積極的に取り

組んでいるところであるが、それが対外的に実感できていないということがあるのかもしれないと思う。教育については、毎年度点検・評価をしているので、やはり工夫して積極的に情報発信していくことも重要であると感じた。情報発信をどのように進めていくか様々な角度から検討することは、教育委員会の活性化にもつながると思うので、教育施策の効果を実感していただけるよう取り組んでいきたい、と回答

梓澤委員

給食センター賄材料費と単独校給食賄材料費について、合計で約1億4千万円増額しているのはなぜか、と質問

妹川学校教育部主幹

賄材料費については、平成27年教育委員会第11回定例会において協議したとおり、単価の見直しをして改定することを予定している。平成28年度申入れ（要求）額については、改定後の額で要求をしたことから賄材料費の増額となった、と回答

梓澤委員

給食費を値上げすることで、材料費は賄えるのか、と質問

妹川学校教育部主幹

給食費については、なかなか厳しい現状であるが、値上げすることで賄えるよう給食費の単価を設定し、それを賄材料費に反映させている、と回答

原田委員長

教育については、近隣他市との比較がないと、保護者は評価しにくいと思う。例えば教育水準を見ても、本市は他市に比べて高いと思うが、保護者は比較対象とするデータが無いから、教育の実感が伴いにくく、約5割の方が施策について分からないと答える結果になったのだと思う。他市との比較も含めてしっかりと情報発信すれば、満足度はもっと上がると思う、と発言

小野寺教育総務課長

文部科学省が毎年、地方教育費調査を行っており、以前は、全国の自治体での教育費の使われ方、例えば小学校費にどのくらい、中学校費にどのくらい使われているのかということが一目で分かるように比較されていた。また、本市においては、以前NHKから他市とのお金の使われ方を比較するため、取材をさせてほしいという話もあった。しかしながら、お金の使われ方だけに主眼を置くのではなく、例えば自然体験学習、児童生徒教育相談員の配置、特別支援教育の推進など、小さなまちである習志野市だからこそできる教育をどのようにアピールしていくのか、習志野市らしさをどのように対外的に発信していくのかを考えることが非常に大事なことであると思う。前述のとおり、点検・評価なども活用した情報発信については、様々な角度から取り組んでいきたい、と回答

古本委員

一般会計予算に占める教育費歳出予算総額の割合が、年々減少しているが、教育費歳出予算額は毎年度あまり変わっていないところを見ると、全体的な予算が増えているのか。

それとも、全体の中で予算要求をしなくなってきたのか。あるいは様々な理由から要求したいが今回は断念したということもあるのか、と質問

小野寺教育総務課長

一般会計予算額は増加傾向である。この増加の要因については、社会保障関係の扶助費の増加であり、福祉関係の費用が押し上げている。その中で教育費の割合を見ると、経常的に行っているものが多く、何か大きな事業に取り組んでいることもないので、全体の構成割合からすると、低くなることもある。教育費の構成割合については、普通建設事業費、いわゆる耐震化や大規模改修にどのくらい予算を使ったかといった、工事に関する部分が構成比を決める非常に大きな要因となっている。全体の扶助費の額や普通建設事業費の額で、どうしても構成比が大きく変動してしまうことがある。しかしながら、以前から委員より指摘されているとおり、教育に対してソフト面からどれだけお金が使われているのかというところも、しっかりとアピールしていかなければいけないと感じている、と回答

古本委員

教育費が無理やり押し下げられているのではなく、市全体の予算額が増加している中で、相対的に少なく見えるという理解でよろしいか、と質問

小野寺教育総務課長

そのとおりである。少し補足すると、平成27年度は清掃工場の改修費用や新庁舎の建設費用等で一般会計歳出予算額が562億円と、非常に大きな額であった、と回答

貞廣委員

小学校教育指導事業及び中学校教育指導事業について、いずれも減額になっている。中学校については、1校あたり100万円程度の減額となっているが、これは平成27年度に学習指導要領の改訂があったからで、平成28年度は改定がないから減額になったものか、と質問

上原指導課長

小学校教育指導事業及び中学校教育指導事業については、基本的には教員用の教科書や指導書の費用が主となっている。委員の指摘のとおり、教科書改訂は4年ごと、あるいは学習指導要領が変わる度に行われるので、年度によって大きく変動することはある。それ以外でも、小学校教育指導事業及び中学校教育指導事業については、少人数授業に関わる教員やきめ細やかな指導に関わる教員等、年度が改まってから配置が決まる教員用の教科書等の費用であるため、年度によってばらつきがある、と回答

貞廣委員

あくまでも学校の不利益になることはなく、配置される人数に応じて変動するということで理解した。では、一般的な教材・教具に要する経費については、通常の小学校運営費や中学校運営費に含まれているということか。学校調査などに行くと、各学校で消耗品の融通にも非常に苦慮されていて、工夫されている中で、小学校運営費は減額して大丈夫なのか、と質問

小野寺教育総務課長

小学校運営費については、基本的には小学校の管理運営に係る光熱水費を含めての予算を計上している。小学校で使う消耗品費、教材備品費及び図書購入費部分については、一定のルールを持って学校配当しており、減らすことはしていない。結果として小学校運営費が減額しているのは、光熱水費部分について、実績に基づいて予算計上したことによるものである。また、中学校の理科備品について充足率が100%を超えていない学校があるので、理科教材を整備するために、若干ではあるが中学校運営費に充てている。各学校の状況をきちんと把握した中で、減額するところは減額し、増額するところは増額するという対応をしている、と回答

原田委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第52号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第53号 平成27年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について
(教育総務課)

小野寺教育総務課長

平成27年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について、概要を説明

採決の結果、議案第53号は原案どおり可決された。

協議第1号 プラネタリウム館の今後について (総合教育センター)

西谷総合教育センター所長

習志野市総合教育センターは、昭和45年の文教住宅都市憲章の基本理念に基づく文教センター構想の具現化のため、中核的施設として設置されたものである。プラネタリウム館は、総合教育センターの附属機関として昭和59年4月に開設し、習志野市の科学教育の振興において、これまで成果を上げてきた。

しかしながら、開設以来次第に施設や設備の老朽化が進み、投影機をはじめとする部品の調達が困難になり、経年劣化した機械全体の更新に約2億5千万円の予算を要するという課題が出てきた。また、費用対効果という点では、天文教材の購入、専門業者による保守点検及び人件費にかかる予算として、当時年間約1700万円を要していた。それに対して、開設当初年間3万人以上であった利用者数は、年々減少し、平成20年度には約1万人となった。これは、最新の機器・ソフトを駆使して営業展開をする他の施設が県内に開設されたこと、各家庭でパソコンが普及したことによって、天文についての情報をより身近に得られる状況になったためと考えられる。このようなことから、本市のプラネタリウム館は、プラネタリウム館としての使命を十分に果たし終えたものであると考える。

そこで平成21年度に第1回習志野市総合教育センター活用検討委員会を実施し、プラネタリウム館の休止について協議した。その中で、休止に伴い失われる子どもたちの天文学習の機会を保障する手立てとして、天文学習用のDVDを市内の市立全小中学校に貸与する形で設置し、パソコン室や教室での天文学習が出来るようにした。また、小学校4年

生から6年生で実施している、鹿野山少年自然の家でのセカンドスクールにおいては、四季折々の星座を鹿野山少年自然の家の屋上で肉眼で観測し、さらに、大型望遠鏡で観察する機会を設定するなど、以前にも増して計画的に十分な学習機会を保障することとした。

平成22年4月からプラネタリウム館を休止し、併せて習志野市総合教育センター活用検討委員会を中心にして、休止期間の中でプラネタリウム館の活用を検討してきた。その後、平成23年度の第10回習志野市総合教育センター活用検討委員会において、プラネタリウム館の再生案を立案し、活用の検証事例として、次に挙げる3つについて、実験的にその活用方法を模索し、その上で提言した。検証の1つ目は、プラネタリウムドームを講演会場とした場合、2つ目は、プラネタリウム館ロビー及び実験室を科学教室や教職員研修等の会場とした場合、3つ目は、プラネタリウムドームを音楽練習会場とした場合である。当時それぞれの検証事例に長所・短所があり、どれが最もふさわしいかという結論には至らなかった。これまでは可能な範囲で、科学教室や教職員研修などの会場として夏季休業中などに使用するといった活用状況を継続しているところである。その後、平成25年度の定期監査において、「プラネタリウム館の今後について、早急に方向性の結論を出されること」の要望がされている。当時、社会教育課が管理する歴史的資料を保管する場所を確保することが喫緊の課題であったことから、教育委員会としては、平成25年度よりプラネタリウム館を歴史的資料館として再活用するという方向で検討してきた。一方、プラネタリウム館としては、当面休止状態を継続することに伴って、「習志野市総合教育センター管理規則」及び「習志野市総合教育センターに勤務する職員の勤務時間に関する規則」の改正を行うこととし、平成26年教育委員会第3回定例会において承認され、同年4月1日より施行された。その後、プラネタリウム館を歴史的資料館として利用するために、平成27年度予算として要求をしたが認められなかった。そこで、平成27年11月に第1回、第2回プラネタリウム館活用検討委員会を開催し、歴史的資料館以外の今後の活用方法について、プラネタリウム館活用案をもとに、今後の方向性について協議した。一方、今年度の定期監査において、プラネタリウム館の今後の在り方について、「早急な活用方針が検討され、適切な財産管理に移行されることを強く要請いたします」という意見が述べられたことを受けて、プラネタリウム館活用検討委員会としては、今後はプラネタリウム館を子どもたちの学びの場及び居場所づくりとすることを中心として、次のような活用方法を検討していく。活用案としては、天文学や地球科学など子どもの学習の場としての活用、科学教材を活用した科学教室の定期的な実施、音楽活動など児童・生徒のための練習の場、発表の機会の場としての活用などである。これらをはじめとした子どもの学びの場としての活用を、今後検討していきたいと考えている。

今後の対応については、プラネタリウム館活用検討委員会で協議した活用方法などについて検証を行う。またプラネタリウム館は廃止し、それに伴い「習志野市教育機関設置及び管理に関する条例」の一部改正等を行う、と概要を説明

古本委員

何について協議をすれば良いのか。プラネタリウム館を廃止することについてか、それとも、廃止は決定事項として今後の活用方法についてのみ協議するのか、と質問

西谷総合教育センター所長

廃止する方向性で考えてよいかということと、その上で、今後の活用方法を検討していくことについて意見を頂戴したい、と回答

古本委員

つまり協議することは、プラネタリウム館を廃止するかしないかについての意見と、今後の活用方法についてということか、と質問

西谷総合教育センター所長

説明した中で提示したとおり、プラネタリウム館として使うことはできないので、プラネタリウム館を廃止したいと考えている。このことについて、他の考え等があれば、協議の中で教示いただければと思っている、と回答

原田委員長

要するに、プラネタリウム館として使用できないため、他の利用方法について協議するというので、説明の中で3つの活用案が出てきたが、それに関する事及び付随すること、あるいはそれ以外の案について何かあれば意見を出してほしい、と発言

梓澤委員

プラネタリウム館の廃止については、時代の流れであるので理解できる。

具体的な協議に入る前に、プラネタリウム館活用検討委員会の組織について教えてほしい、と質問

西谷総合教育センター所長

プラネタリウム館活用検討委員会は、学校教育部長を委員長とした組織であり、その中でプラネタリウム館を活用した教育に関して、より具体的な話し合いをする委員会である、と回答

梓澤委員

プラネタリウム館を理科教育の拠点とするという点については、非常に良いと思う。また、他の活用方法としては、現在、旧袖ヶ浦西幼稚園に保存されている文化財の展示の場として利用してはどうか。常設の展示場所を作るのは予算的に難しいかもしれないが、市指定の文化財をずっと眠らせておくのはいかなものかと思うので、習志野市の子どもたちが気軽に目に触れ、歴史を学べるように、プラネタリウム館を活用してほしい、と要望

佐々木社会教育課長

現在、歴史的資料の展示、一部保管という形での活用法も視野に入れて検討している。社会教育課としても、歴史的資料を眠らせておくことは本意ではないので、委員の意見を踏まえた中で、今後検討していきたい、と回答

古本委員

プラネタリウム館の廃止については、時代の流れでありやむを得ないものであると思う。しかしながら、施設としては、耐震強度に問題もなくそこにしっかりとした箱物があるならば、不定期に使われるよりも恒常的に使われるような活用案を考えた方が、市民のためになると思う。今ここで、具体的に一つひとつ活用案を検討するよりも、プラネタリウム館活用検討委員会の中で活用案について討論したものをいくつか列挙していただき、今後協議していった方が良いのではないかと要望

西谷総合教育センター所長

いただいた意見を受け止め、プラネタリウム館活用検討委員会の中で具体的に協議していく、と回答

貞廣委員

平成22年度に休止して以来数年経っており、その間定期監査時には財産管理の面から問題を指摘されているにもかかわらず、教育の専門家である教育委員会が、5年間もそのままでの状態にしていたというのは、やはり機動力の面から問題があると思う。習志野市の教育委員会は全くそうではないと思うが、このようなことが市民の目に触れると、教育委員会は旧態依然としているという印象を与えかねないと思う。市民の方に新しい活用で非常に良い施設になったと思っていただけるよう、逆にアピールできる良い機会としてしっかり臨んでいただきたい、と要望

原田委員長が他に質疑なしと認め、協議第1号は協議を終了した。

原田委員長が

平成27年習志野市教育委員会第12回定例会の閉会を宣言